

3 重複障害のある児童生徒の実態把握と指導

(1) 重複障害児の実態把握の方法と内容

実態の把握は、指導の手がかりを見つけることであり、実態を把握しながら常に子どもの行動について見直しを図り、得られた事実を整理しながらつぎの指導への手がかりを得ていくことの繰り返しである。

また、重複障害児であっても、きわめて緩やかな勾配ではあるが日々成長を続け発達しているの、子どものありのままの状態像を的確に把握するように心がけることが大切である。

1) 実態把握の内容

重複障害児への取り組みを進めていくには、子どもの現在の行動の状態の観察と同時に医学（小児神経生理学的な諸検査等）や教育、心理学的観点からの実態の把握が必要であるが、重複障害児として扱われている子どもの発達過程を詳細に整理してみると、おおむね身体の発育や、精神発達の面でかなりの歪みやひずみがあることが明らかである。

そこで、重複障害児の実態を把握するには次のような観点からの整理が必要となる。すなわち、

ア 生育歴については、胎生期中の母体の健康状態や生活環境、出産時の状況（分娩の方法、分娩状況、分娩所要時間、生下時体重、身長、胸囲、頭囲、新生児黄疸の状況、保育器使用の有無、産声の状況等）と乳幼児期初期の発達状況等について詳細に情報を整理すること。

イ 病歴や障害の状況については、発病の時期とその期間、病名、病気の進行状況と障害の程度、発作てんかんの有無等、現在の障害の状況との関連でまとめること

ウ 治療・相談の経過については、治療機関、治療期間及び教育期間とその内容、医学的な諸検査の結果と医学的診断の経過をまとめること

エ 指導及び訓練の経過については、これまでの個別の指導計画の他に、親が子どもの障害に気

付いてからこれまでの期間、指導、助言を受けてきた病院、診断所、相談所等の様子をも把握すること

オ 日常生活の実態については、睡眠、食事、排泄、入浴、外出、人間関係、コミュニケーションの様子を詳細に観察し、子どもの生活のリズムを的確に把握すること。特に、これは次の指導の実際と密接に関連付けられることでもあるので、十分に考慮する必要がある

カ 保護者からの家庭環境等現実に抱えている様々な訴え、願いなどについても障害の内容に照らして参考にしていくことも大事なことである。実態把握の内容については、個人情報取り扱いに十分留意する必要がある。指導に必要な項目を精査し、保護者の了解のもとに収集することが重要である。

2) 実態把握の具体的方法

ア 生育歴、日常生活の実態、医学等の諸検査の経過と結果については、子どもの障害の内容をよりの確に理解するために、単に形式的なとらえ方に終わることなく、子どもと関わり指導していく経過の中で、必要に応じて、子どもに関わっている他の専門家からの情報をも収集し、整理していくことが大切である。

イ 子どもの行動の把握の方法として第一には、既存の発達の諸検査や行動の評価表を利用する方法、第二に行動観察による方法がある。

発達検査及び行動評価表を利用する場合、利点として発達のキーポイントとなる行動を概括的にみることが可能ではあるが、反面行動の一面生しか捉えることができないこともあり、検査結果に拘束されるあまり、往々にとして指導の手がかりをそこから見つけ出すことができない場合がある。

また、重複障害児の場合は、障害のない子どもの発達の順序性には必ずしも即応していないこともあるので、既存の発達検査や発達評価表等を用いる場合には、発達段階や発達の凹凸をきめ細かく見ることはできない点があることを予め考慮し

た上で使用すべきである。

次に、発達状況を把握するための行動観察を行う場合には、その子どもが示している行動の事実を、些細なことでも見逃すことの無いように心がけるべきである。

具体的には、食事場面や自由時間等いろいろな子どもの日常の生活場面を通して、子どもの行動を精密に観察していくことでどんな行動のパターンを身につけているかを知ることができ、その子どもの発達状況を大まかに把握することができる。

この場合、まず、子どもに対していろいろなかわりを試みてみる。そのときの指導者の声の調子、指示の仕方、身体接触の仕方、身振りや指差し、触振動刺激などの働きかけに対して、子どもがどの感覚をどのように使い、外界からの刺激をどのように捉え、どのような対応行動を起こしたかをつかみ取り、その具体的な行動の一つ一つを記録していくことが極めて重要である。

行動観察は、ある一時期、例えば入学当初とか年度当初、あるいは何ヶ月かに1回等と定めて行うものではなく、その子どもに係わるその時々に応じて直接観察し、記録にとどめておくことが重要なことである。

行動観察の結果については、学級や学部などにおけるケースカンファレンスを積極的に利用し、観察から得られた情報を複数の視点で確認し合い、より客観性を高める必要がある。

3) 重複障害児の指導の方法と内容

学習指導要領には、第5章自立活動 第3 指導計画の作成と内容の取り扱いの中で

「4 重複障害者のうち自立活動を主として指導を行うものについては、全人的な発達を促すために必要な基本的な指導内容を、個々の児童又は生徒の実態に応じて設定し、系統的な指導が展開できるようにするものとする。」とあります。

各教科の内容は、生活年齢に即して予想される一般的な発達段階を前提にして、人類の文化的遺産である知識や技能の体系を、主として学年別に、系統的・段階的に配列したもので、各教科の目標は、これに対応して設けられます。

一方、自立活動の内容は、健康の保持、心理的

な安定、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションという5つの柱を基に22項目から構成されていますが、小学部・中学部・高等部の各段階を通じて同一のもので、指導内容の範囲である。重複障害者を自立活動を主として指導する場合、そのよりどころになるのは、一般的な発達の順序性ではなく、一人一人の児童生徒の発達の個別性に基づいて指導課題を設定する必要がある。

(2) 課題設定の視点

重複障害児の場合、行動の発音が乏しく、行動の調整がうまくいかない子どもが多く見られるが、これらの子どもの指導に当たって考えられなければならないことは、子どもの行動の発現を求め、自ら外界の物や人へかかわる自発的な行動を育て、広げさせていくことである。このような物や人との関係を基盤にして、運動や感覚の機能を向上させ、より高い次元へと進めていく課題を個々の子どもに応じてきめ細かく設定していくことが重要である。

1) 心身の健康の維持と増進の課題

重複障害児と捉えられる子どもの心身の健康状態は、障害のない子どもと比較した場合、好不調の差が激しく、それも1日のうちの午前と午後で差があったり、急激な気温や湿度の変化に順応し難いことが多い。つまり障害のない子どもの場合は、正常な状態から体調を崩す場合でも徐々に“注意信号”が見られるが、障害の重い子どもの場合は、いきなり“危険信号”になりやすいのである。

このことから身体が発育不全であったり、てんかんの発作など、行動の背景となる内的な疾患を有する重複障害児の場合には、特に、担当の医師等と相互に連携を図ることはもちろんのこと、その子の日々の健康状態、例えば顔色、目つき、膚のつや、よだれの量、発声の様子などの指導上の目安（指標）を設定し、それを参考にしながら健康の維持と増進を図る課題を設定していくことが大切である。

この心身の健康の維持と増進への日常的な課題

として、具体的には、

- ①食事や睡眠や排泄等の日常の生活リズムを整える課題、
- ②覚醒時の生活時間のリズムを整える課題、
- ③身体の皮膚の鍛錬や血行をよくする課題、
- ④食事摂取を中心とした栄養指導の課題、
- ⑤生命維持のための呼吸機能の向上や体温の調整を図る課題

等が、主として考えられる。

2) 発達の初期的な段階での指導課題

重複障害児における発達の初期的段階での指導課題として、第一に、自発的な動きを引き出す指導課題と、第二に、人との関係を育てる指導課題が考えられる。

まず初期の段階では、重複障害児は外界の物や人に対して、自発的な行動を発現することが乏しいので、外界の物や人へのかかわりを起こさせる背景について、個々の子どもの障害の状況に合わせて工夫した指導課題が必要となる。例えば、視覚や聴覚等の感覚障害を併せ有する重複障害児の場合は、外界への能動的な行動を発現させるために、身体の各部位を通して外界のものとの触れ合いを深め、一つ一つの事象の弁別、形、大きさの弁別等、きめ細かに指導していく必要がある。

また、極度の緊張を伴う運動障害を併せ有する重複障害児の場合は、直接的に外界の物や人に触れさせる前に、心身の緊張を徐々に弛緩させながら、課題への取り組みを援助していくことが必要である。同様に難治性のでんかんを伴う重複障害児の場合にも、周囲の対象物への対応は極めて乏しいことが見られるので、一つ一つの事象なり、外界の対象物などについても繰り返し触れさせ、言語刺激を与えながら指導を図ることが重要である。

人との関係を育てる課題については、①人の顔を見つめる ②人からの呼びかけに振り向く（音源に顔を向ける）③人からの働きかけに笑顔を示す ④人に抱かれて笑顔を示す等がある。これらは、障害の内容によっても指導方法を変えて指導してかからなければならないが、一般的には、保護者を中心とした家族との関係を、まず基本的な人間関係として重要視しなければならない。特

に、母親と子どもと相互の関係の成立は、人との関係を育てる上での基本となろう。

重複障害児の発達の初期の段階にあっては周囲の人への関心から直接働きかけられた人への対応といった自発的な行動の発現を、徐々に促していく関わりが重要である。

3) より自己統制（調整）された行動へ進める課題

重複障害児の自発的な行動の発現から一歩進んで、自己の行動の統制（調整）を図る指導課題として、①運動の分化及び感覚の活用を図る課題 ②コミュニケーションを促進する課題 ③情緒の分化を促す課題等が考えられる。

重複障害児には、一見して周囲の環境条件との関連（活発な相互作用）が見られないため、動きの乏しい状況を示している場合が多いが、子どもの行動を詳細に観察すると外界の様々な感覚刺激に対して、微細な対応をしていることに気付くことがある。

例えば、聞き慣れた周囲の物音や特定の人への呼びかけに顔をゆっくりと向けたり、強い日差しによる光刺激に目をしばたいたり、柔らかい布地のボールに手を当てたり、人の手に抱かれてほどよく左右に揺すられると眠り始めるといったような動作が徐々に発現することがある。このように、外界からほどよい感覚刺激を与えていくことにより、その子どもの運動の分化及び感覚の活用を促進することが漸次可能となつてくよう。

つぎに、周囲の人々とのコミュニケーションを促進させる課題は、重複障害児の自己の行動を統制する機能を高めることに密接な関連があるといえる。例えば、自分の周囲にいる人の存在を意識し、その人に対して、自分の感情なり自分の求める行動を何らかの手段により意思表示できるようになることは、自分自身の行動の調整がより高次化していくことでもある。さらに、自分と他人との相互のコミュニケーションが徐々に広がる過程で、泣き、笑い、怒り等の感情の分化が起こり、徐々に人への愛着行動を示す経過が、人の初期の発達段階で見られる。重複障害児の場合は、この点について、特に他の課題設定との関連で重要視されねばならない。

4) 基本的な学習課題

重複障害児が外界との関係で自己の行動を制御し、調整する学習が進んでくると、つぎのような課題に進むことになる。すなわち、

- ① 自己の周囲の様々な事象や物や人の属性について理解して、相互の関係を把握しながら操作する課題
- ② 探索、構成、概念形成を図る課題
- ③ 行動領域を広げ、日常生活の行動を高める課題
- ④ より高度なコミュニケーション手段を獲得する課題等である。

特に、この基本的な学習課題については、日常生活の中での自然な取り組みが重要である。例えば、事物、事象の弁別では、形、色、大きさ、重さ、長さ、等の弁別や、熱さ、冷たさ、暖かさ等について整った条件での取り組みを行い日常生活の場面で一つ一つ理解させて、生活上の知恵として蓄積されるように指導していく必要がある。また、周囲の様々な事象や事物の相互の関連についても理解させることが大切である。

5) より高次の表現活動を育てる課題

重複障害児が、自己の感情や意思を表すために、これまで述べてきた諸課題が基本的に必要であるが、さらに、より高次の表現活動を育てるために、

- ① 身振り動作や発声、身体接触等による表現活動の課題
- ② 描画、描線、書字による表現活動の課題を準備する必要がある。

描画、描線、書字による自己表現活動は、初期の学習段階ではかなり困難であるが、描いたり、書いたりする行動は自己の存在を明確にして、他者との関係をさらに広げていく学習の場になると考えられる。つまり、身振り動作や発声、身体接触等の表現活動は、他者へのより積極的なかわりを自己の内に動機づけているものである。その場合、留意しなければならない点は、同一の動作を本人の動きの方向や入力しようとする意思を確認しながら、繰り返しガイドし、一つ一つの動作を子ども自身が体験し、積み上げていけるように指導していかなければならない。

重複障害児のより高次の表現活動を育てる課題については、ここで述べた課題以外にもコンピュータなどの支援機器を活用する等工夫していくことが大切であろう。

6) 日常生活の自立を図る課題

重複障害児の日常生活の自立を図ることは文字通り一般的には困難なことと考えられるが、ここでは、少なくとも、子ども自身が自己の能力を現実にも最大限発揮できるように、生活の場を準備しておく必要がある。たとえ他者からの介助（ガイド）を必要とする場合でも、食事や排泄、洗面、着脱衣等の日常の活動について、子どもの意思が表現され、自ら直接かかわり、自己の体験を通して徐々に行動の広がりを図れるような学習の場を用意しておくように常に配慮されるべきである。

このように重複障害児の教育内容は、子ども一人一人の障害の状況と発達状況とに応じて個別の教育課題が用意されていなければならない。個々の成長と発達を促すことを配慮しながら、意図的な取り組みが必要である。特に、教育内容の詳細な吟味と指導に必要な教材・教具の開発と活用等、きめ細かな対応が求められている。

また、これらの指導課題については、個別の指導計画の作成の過程で、保護者と実態を含め共通理解を図り、保護者の十分な納得を得ながら、指導を進める必要がある。

以上、ここでは重複障害児の教育の内容と方法について概説してきたが、的確に実態を把握して指導の手がかりを得、適切な指導課題を設定することによって指導の効果が期待される。なお、課題設定に関しては、それぞれの指導の実践の中で状況に応じて内容を整理する必要がある。重度・重複障害児の教育内容と指導方法については、多角的な側面から検討し、それぞれの子どもの障害に合わせて創意工夫が図られる必要がある。

引用文献

文部省 重複障害児指導事例集（1983）